

令和8年4月から 雇用関係助成金ポータルの機能を拡充します

労働者一覧の作成を補助する機能を追加

雇用保険の手続きで届出されている労働者の情報を活用し、各助成金の申請の際に添付する対象労働者一覧の作成を補助する機能を追加します。

NEW

雇用保険被保険者一覧の検索画面で、助成金の対象として申請する労働者を検索して選択

検索条件

対象労働者番号 (ID)

※対象労働者番号は雇用保険被保険者番号から作成されます。

生年月日 (FROM) 生年月日 (TO)

性別

取得日 (FROM) 取得日 (TO)

※取得日は雇用保険被保険者番号の取得日から起算されます。

2302226104

※本機能は、雇用保険被保険者番号の取得日から起算し、令和8年4月1日から令和8年3月31日まで有効です。

※本機能は、雇用保険被保険者番号の取得日から起算し、令和8年4月1日から令和8年3月31日まで有効です。

※本機能は、雇用保険被保険者番号の取得日から起算し、令和8年4月1日から令和8年3月31日まで有効です。

検索

選択した労働者の被保険者番号、カナ氏名等の情報が入力された対象労働者一覧の様式が自動生成されます

対象労働者一覧

	氏名	被保険者番号	取得日
1	〇〇	〇〇〇	〇〇〇
2	〇〇	〇〇〇	〇〇〇
3	〇〇	〇〇〇	〇〇〇
4	××	〇〇〇	〇〇〇
5	××	××	×××

自動生成された様式は、ダウンロードした後に助成金固有の項目などを追加入力して、各助成金の申請画面にアップロードします。

新機能を利用するためには？

① 利用希望を登録する(3月16日から可能)

マイページの事業所情報画面で、新機能の利用を「希望する」として登録します。

※ 利用希望の内容は、いつでも変更することができます

雇用保険情報活用機能

雇用保険情報活用機能の利用可否 **必須**

- ☐ 利用を希望する
- ☐ 利用を希望しない

※ 本機能の利用を希望するかは事業所審査が完了している場合のみ、対象労働者選択画面での被保険者情報の取得や、事業所詳細画面での雇用保険情報(事業所情報)の読み込みが可能となります。

※ 代理人による申請では、本機能は利用できません。

NEW

② 労働局の審査

登録後、労働局ではGビズIDのアカウント情報と、マイページの事業所情報に食い違いがないことを確認します。この審査は、原則として、3月16日以降に提出された申請(計画届や支給申請)の審査時に行われます※。

※ 3月15日以前に提出された申請に紐づく事業所も、審査体制に応じて順次審査されることがあります

審査完了後、新機能は令和8年4月9日以降に利用ができるようになります

【留意事項】

- 対象労働者一覧の添付を求めている助成金など、一部対応していない助成金があります。
- 雇用保険被保険者一覧の情報は、前営業日時点の情報に基づきます。雇用保険窓口の繁忙期等は特に、最新の情報が反映されていないことがあります。
- 社会保険労務士等を含む代理人による申請の場合は、システム上の制約により新機能をご利用いただけません。
- 新機能追加に伴い、マイページの事業所情報における労働保険番号の入力を必須とします。

新機能の操作方法に関するお問い合わせはこちら

<https://www.esop.mhlw.go.jp/information>



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare